

- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 6350
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成17年7月1日（金）から平成17年7月8日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県警察本部生活安全部生活安全企画課サイバー犯罪対策室
（熊本県警察本部庁舎7階）
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110 内線 3422
- 5 入札手続等
 - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4に記載のとおり
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成17年7月1日（金）から平成17年7月20日（水）までの日（県の休日を除く。）午前9時から午後5時までとする。
イ 交付場所
4に記載のとおり
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年7月26日（火）午前10時30分から
イ 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部庁舎2階 201会議室
 - (4) 入札書の提出方法
5の(3)に記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成17年7月25日（月）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 6 その他
 - (1) 入札及び契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積った1月あたりの金額に借入期間月数（60月）を乗じた額の100分の5以上の金額を5の(3)記載の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 - (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札

- (4) 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
無
- (6) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
要
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入期間月数（60月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は入札説明書による。

熊本県立高等学校教育整備推進協議会公告第13号

第5回熊本県立高等学校教育整備推進協議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおりです。

平成17年7月1日

熊本県立高等学校教育整備推進協議会

会長 良永 彌太郎

- 1 日時
平成17年7月6日（水）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場所
熊本市水前寺一丁目33の18
水前寺共済会館 芙蓉の間
- 3 議題（予定）
 - 1 第4回会議での主な意見について
 - 2 特色ある学校づくりについて
 - 3 通学区域について
 - 4 その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
会議の傍聴手続は、午後1時から午後1時20分まで会議の会場入口において行い、協議会の会長が認めただけで、事務局の案内により会議の会場に入ることができます。ただし、受付終了時点で定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- 6 問い合わせ先
熊本県立高等学校教育整備推進協議会事務局（熊本県教育庁高校教育課）
（電話 096-383-1111 内線 6656）

熊本県公安委員会告示第25号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により、次のように指定講習機関を指定したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第3条の規定により告示する。

平成17年7月1日

熊本県公安委員会委員長 松村 敏人

名称、住所及び 代表者の氏名	特定講習の業務を行う 事務所の名称及び所在地	特定講習の種別	指定を行った年月日
株式会社熊本自動車教習所 熊本市楠六丁目6番25号 岩崎 淳一	熊本ドライビングスクール 熊本市楠六丁目6番25号	取消処分者講習	平成17年7月1日
有限会社中球磨モーター・ スクール 球磨郡あさぎり町免田西 381番地 牟田 絢子	中球磨モータースクール 球磨郡あさぎり町免田西381番地	取消処分者講習	平成17年7月1日

熊本県監査委員公告第3号

平成16年9月7日から平成16年11月16日までの間に実施した監査の結果に基づく改善措置を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成17年7月1日

熊本県監査委員 高 宗 秀 暁
同 山 本 豊 孝
同 前 川 收
同 小 杉 直

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
総務部熊本県税事務所	平成16年9月21日	平成16年12月27日
<p>(報告公表事項) 県税の未収金（平成15年度末現在4,273,683,678円）については、改善のあとが見られるものの、引き続きその解消に努めること。</p> <p>(改善措置) 「平成16年度事務執行計画」及び「県税確保推進対策基本計画」に掲げた数値目標の達成を図るため、随時、「県税確保推進対策検討会」等において進行管理の徹底を図り、必要に応じて見直しを行うなど、状況に応じた対策を講じるとともに、先の最高裁判判決を受け、第一相互経済研究所差押え物件の公売を進め、未収金の解消を図る。 その結果、12月末現在の収入歩合は、84.7%で前年度に比べ1.8ポイントアップしており、また、第一相互経済研究所差押え物件の公売については、平成17年1月21日現在、県外3カ所、県内3カ所の公売を終え、118,760,000円の収入予定となっている。</p>		

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
土木部熊本土木事務所	平成16年9月15日 及び9月16日	平成16年12月27日
<p>(報告公表事項) 道路占用料等の未収金（平成15年度末現在1,846,797円）については、改善が見られるものの、引き続きその解消に努めること。</p> <p>(改善措置) 滞納者との面会等により未収金の解消に努めている。 納入督促を電話及び臨戸訪問により行っているが、訪問の回数を増やすと同時に期間をあげずに訪問するように努めた。 行方不明者については、住民票や戸籍による追跡調査を行った。 (平成17年1月14日現在未収金1,481,143円)</p>		